

### 3. 貸借対照表

平成27年度末（平成28年3月31日）現在の資産、負債、基本金、繰越収支差額の財政状態を示している。注記事項は、以下の通りである。

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 引当金の計上基準

###### ①徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

###### ②退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、大阪府私学総連合会退職資金事業部加入者の期末退職金要支給額 1,523,106,554円から大阪府私学総連合会退職資金事業部よりの交付金相当額及びりそな銀行よりの団体年金給付金を控除した金額の100%を計上している。

私立大学退職金財団加入者の期末退職金要支給額 884,726,900 円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

##### (2) その他の重要な会計方針

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。
- ・有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均方法に基づく原価法である。

###### ②預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

#### 2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、計算書類の様式を変更した。なお貸借対照表（固定資産明細表を含む。）について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 12,436,725,885 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

#### 5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土	地	1,160,135,319	円
建	物	332,124,008	円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

83,912,005 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度（平成28年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,802,910,782	1,817,291,775	14,380,993
（うち満期保有目的の債券）	( 1,802,910,782 )	( 1,817,291,775 )	( 14,380,993 )
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,328,596,825	1,323,624,020	△ 4,972,805
（うち満期保有目的の債券）	( 1,328,596,825 )	( 1,323,624,020 )	( △ 4,972,805 )
合 計	3,131,507,607	3,140,915,795	9,408,188
（うち満期保有目的の債券）	( 3,131,507,607 )	( 3,140,915,795 )	( 9,408,188 )

②明細表

(単位：円)

	当年度（平成28年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,131,507,607	3,140,915,795	9,408,188
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
合 計	3,131,507,607	3,140,915,795	9,408,188

(2) 偶発債務

特になし

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	16,380,282 円	9,003,275 円
管理用機器備品	2,276,820 円	528,192 円

(4) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員名	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定 科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
理事	近衛 彰	-	-	-	-	-	-	校医及び産業 医の報酬の支 払(注1)	2,415,000円	-	-

(注1) 校医及び産業医の報酬の支払については、本法人「産業医および学校医の報酬表」に基づいて支給している。

(5) その他

特になし